

内閣参質二〇五第一七号

令和三年十月十九日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員紙智子君提出北海道胆振東部地震における山地災害からの復旧及び森林再生の加速化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員紙智子君提出北海道胆振東部地震における山地災害からの復旧及び森林再生の加速化に関する質問に対する答弁書

一について

平成三十年北海道胆振東部地震では、大規模な山腹崩壊が発生したことにより、奥地森林においては、森林所有者による被害の実態の把握が困難な状況に置かれている箇所もあると認識しており、このような状況に対応するためにも、路網の整備を始めとした早期の復旧に取り組んでまいりたい。

二及び三について

御指摘の「特別の手立て」の意味するところが必ずしも明らかではないが、被害を受けた森林の復旧については、林野庁も参画する「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」において令和三年三月に策定された「胆振東部地震被災森林復旧指針」に基づき進めているところであり、政府としては、引き続き、地元自治体と連携し、治山事業や、森林所有者に代わり地元自治体が行う森林の造成に対し国が補助を行う事業といった森林整備事業等により、早期の復旧に取り組んでまいりたい。